

令和 年寄附分

市町村民税  
道府県民税

## 寄附金税額控除に係る申告特例申請書

|              |           |
|--------------|-----------|
| 提出日 令和 年 月 日 | 埼玉県深谷市長 殿 |
|--------------|-----------|

|      |  |
|------|--|
| 整理番号 |  |
|------|--|

第五十一

|                             |                          |
|-----------------------------|--------------------------|
| 住所<br>(住民税が<br>課税される<br>住所) | 寄附金受領証明書右上の管理番号をご記入ください。 |
| 氏名                          |                          |
| 個人番号                        | □□□□□□□□□□□□□□           |
| 電話番号                        | 生年月日                     |

の五様式(附則等)

提出日、住所、電話番号をご記入ください。  
人を識別するための個人番号(マイナンバー)、生年月日をご記入ください。

附則第7条第1項(第8項)の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例(以下「申告の特例」という。)の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

(注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

(注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項(第13項)各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金(同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。)について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

木の四関係

## 1. 当団体に対する寄附に関する事項

|     |      |
|-----|------|
| 寄附日 | 寄附金額 |
|     |      |

寄附をした年月日と寄附金額をご記入ください。

できます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックしてください。

① 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者である

「確定申告をする必要がない」方が、ふるさと納税による寄附をした場合  
のみチェックしてください。

ない者又

る寄附

金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出(当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。)を要しない者

② 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者である

その年のふるさと納税による寄附先が5自治体以下であると見込まれる場合  
のみチェックしてください。

月31日の

※「寄附先が6自治体以上」の方にこの申請書は提出できません。

下記書類が確認できるように、コピーして、貼り付けてください。

※重ならないように四隅をテープで貼ってください。

※確認書類の氏名・住所・生年月日・個人番号を確認できる状態で貼り付けてください。

|  |  |
|--|--|
| <b>①個人番号確認書類</b>   | <b>②本人確認書類</b>   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカード(裏面)<br/>※個人番号のある面</li> </ul> <p>↓マイナンバーカードをお持ちでない場合は↓</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバー通知カード</li> </ul> <p>ご注意ください 通知カードの氏名、住所等が住民票の記載事項と一致しない場合は、マイナンバー通知カードは個人番号確認書類としてご利用できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人番号が記載された住民票</li> </ul> <p>上記いずれかのコピー</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカード(表面)</li> <li>・運転免許証</li> <li>・パスポート</li> <li>・身体障害者手帳(カード型)</li> <li>・精神障害者保健福祉手帳</li> <li>・療育手帳(カード型)</li> <li>・在留カード</li> <li>・特別永住者証明書</li> </ul> <p>上記いずれかの顔写真付き書類のコピー</p> <p>※上記をお持ちでない場合は、別紙説明書をご確認の上、必要書類をコピーして貼り付けてください。</p> |

※寄附をした年の翌年1月10日(必着)までにご提出ください。